

指名停止措置一覧

令和7年11月4日現在

登録区分	承認番号	指名停止措置業者名	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
工事	42	遠藤興業(株)	令和6年4月10日～ 令和8年4月9日	【指名停止要件】 競売入札妨害又は刑法談合 【指名停止理由】 本市が発注した西流下1号石巻中央雨水準幹線築造工事の入札をめぐり、遠藤興業株式会社の専務執行役員が、公契約関係競売入札妨害の疑いで令和6年4月10日に宮城県警に逮捕されたもの。
コンサル	524	(株)中央技術コンサル タンス石巻事務所	令和7年8月19日～ 令和8年8月18日	【指名停止要件】 競売入札妨害又は刑法談合 【指名停止理由】 当該業者の東北支店長は、令和5年7月19日に実施された気仙沼市発注の道路設計業務の一般競争入札において、事前に同市職員から入札情報に関する情報を受け取り、最低制限価格に近い価格で不正に受注したとして、公契約関係競売等妨害の疑いで令和7年7月21日に宮城県警察に逮捕されたもの。
工事	1334	新明和工業(株) 流体事業部 営業本部東北支店	令和7年11月5日～ 令和8年5月4日	【指名停止要件】 独占禁止法違反行為 【指名停止理由】 当該業者は、他社1社と共同して、特定特装車製品の販売価格を引き上げる旨を合意することにより、公共の利益に反して、特定特装車製品の販売分野における競争を実質的に制限していたことから、令和7年9月24日付け公正取引委員会から独占禁止法第3条の規定に違反する業者として公表されたもの。